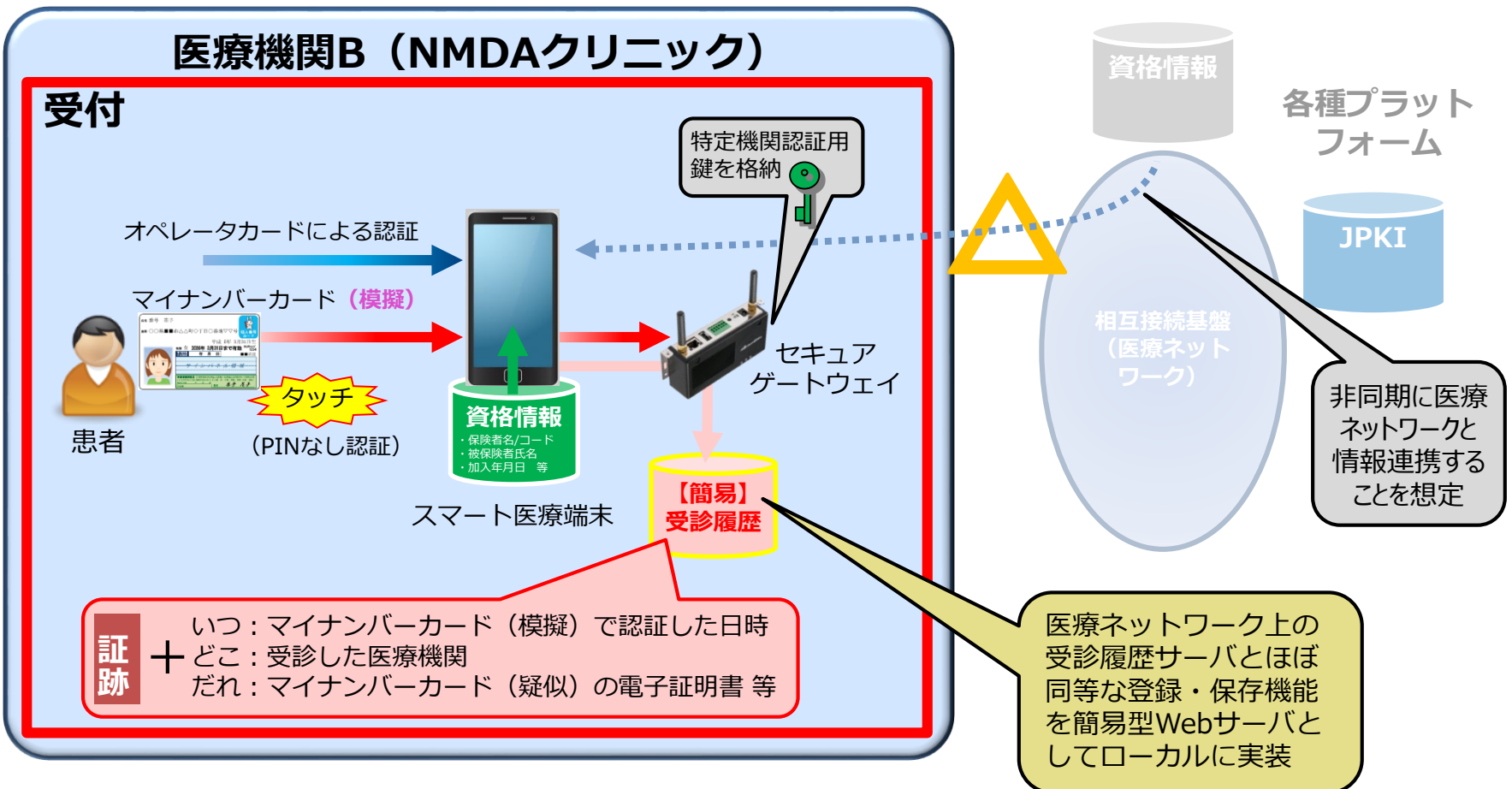


図2 保険資格確認情報(ローカル)に基づく受診履歴の登録と外部医療機関からの記録参照

- ①医療機関での受付時にスマート医療端末に保存された資格情報に基づき、オフラインで保険資格確認を実施し、その際生成される証跡ログを基に、受診記録(「いつ、どこで、だれが」受診したか)をスマート端末側で生成する。
- ②生成された受診記録(「いつ、どこで、だれが」受診したか)を、ローカルネットワークで接続された簡易受診履歴管理サーバに登録する。



## 【図2】詳細説明

このデモでは、患者のマイナンバーカードで保険資格確認を行う際に、前回の受診時に受付端末に保存しておいた資格情報を使い、資格確認プラットフォームへの接続を省略できるようにしています。この場合も端末側に格納されたJPKI処理用の特別な秘密鍵を使うことで、マイナンバーカードによる利用者認証を行えるように工夫しています。今回は、秘密鍵を格納できるWiFiルータ（セキュアゲートウェイ）を用意して、スマート医療端末の外部でJPKI処理を実行するようにしました。

適用は再診時に限られますが、この構成であれば外部ネットワークの接続状況に影響されないのので、いつでもスピーディに受付ができるようになります。ただし、この処理で得られる保険資格情報はあくまでも前回は保存した記録ですので、できるだけ速やかに保険資格確認サービス機関に問い合わせ最新の情報と照合する必要があります。いつ確認するかはシステム運用の考え方によりますが、事前・並行・事後を使い分けることが可能です。

なお、この方式でも利用者認証に伴いやはり受診記録情報が生成されますが、その登録には必ずしも即時性を求められないので、端末などに医療機関側で一時的に保存できるならば、受診履歴管理サービスについても常時接続としなくても問題にはならないでしょう。